

平成29年9月森町議会定例会会議録

1 招集日時 平成29年9月4日(月) 午前9時30分

2 招集場所 森町議会議事堂

3 開会・開議 平成29年9月4日(月) 午前9時30分

4 応招議員

1番議員	岡戸章夫	2番議員	加藤久幸
3番議員	中根信一郎	4番議員	岡野豊
5番議員	伊藤和子	6番議員	小澤哲夫
7番議員	吉筋恵治	8番議員	中根幸男
9番議員	鈴木托治	10番議員	西田彰
11番議員	亀澤進	12番議員	山本俊康

5 不応招議員 なし

6 出席議員 応招議員に同じ

7 欠席議員 なし

8 地方自治法第121条の規定に基づき議場に出席した者の職氏名

町長	太田康雄	副町長	鈴木寿一
教育長	比奈地敏彦	総務課長	村松利郎
防災監	富田正治	企画財政課長	長野了
税務課長	小島行雄	住民生活課長	幸田秀一

保健福祉課長	村松成弘	産業課長	村松達雄
建設課長	中村安宏	上下水道課長	高木純一
学校教育課長	西谷ひろみ	社会教育課長	鈴木富士男
病院事務局長	高田志郎	会計管理者	山下浩子
監査委員	花嶋勇		

9 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 花嶋 亘 議会書記 高木孝真

10 会議に付した事件

議案第39号 森町監査委員の選任について
 議案第40号 森町教育委員会委員の任命について
 議案第41号 森町教育委員会委員の任命について
 議案第42号 平成29年度森町一般会計補正予算（第4号）
 議案第43号 平成29年度森町水道事業会計補正予算（第1号）
 議案第44号 平成29年度森町病院事業会計補正予算（第1号）
 議案第45号 森町道路線の廃止について
 議案第46号 森町道路線の認定について
 認定第1号 平成28年度森町一般会計歳入歳出決算認定について
 認定第2号 平成28年度森町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定
 について
 認定第3号 平成28年度森町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認
 定について
 認定第4号 平成28年度森町介護保険特別会計歳入歳出決算認定につ
 いて
 認定第5号 平成28年度森町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認
 定について
 認定第6号 平成28年度森町大久保簡易水道事業特別会計歳入歳出決
 算認定について

認定第 7号 平成28年度森町三倉簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 8号 平成28年度森町大河内簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 9号 平成28年度森町水道事業会計決算認定について

認定第10号 平成28年度森町病院事業会計決算認定について

<議事の経過>

議長 (山本俊康君) 出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから平成29年9月、森町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、森町議会会議規則第127条の規定によって、5番伊藤和子君及び6番小澤哲夫君を指名します。

日程第2、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から9月25日までの22日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者多数)

議長 (山本俊康君) 「異議なし」と認めます。

したがって会期は、本日から9月25日までの22日間に決定しました。

日程第3、「常任委員会所管事務調査委員長報告」を行います。

第一常任委員会委員長、吉筋恵治君。

7番議員 (吉筋恵治君) 平成29年度第一常任委員会、所管事務調査に係る委員長報告をいたします。

6月議会定例会におきまして議決されました、第一常任委員会の所管事務調査を、第二常任委員会と合同で、7月25日、26日、31日の3日間、第一常任委員会、第二常任委員会全員で実施をいたしま

した。

今回の所管事務調査については、人口減少問題対策について、将来を担っていただく青年から中堅層の皆さまにお集まりをいただき、森町の人口減少について、またその対策について、幅広い意見を伺いました。

初日7月25日（火）は、豊田合成株式会社森町工場並びにヤマハモーターエレクトロニクス株式会社の皆さま29名、2日目26日（水）は、森町商工会青年部、森町消防団、森女HAPPYプロジェクトの皆さま29名、3日目31日（月）は、三倉地区連絡協議会、天方地区連絡協議会、並びにJA遠州中央青年部の皆さま21名にお集まりをいただき、それぞれ町民生活センター2階集会室において、全体会、議会議長の趣旨説明の後、3班に分かれ交流会を実施し、ご意見・ご要望を伺いました。

ご出席くださる皆さまには、あらかじめ（Q1）人口減少が進んでいる森町ですが、その理由は何だと思えますか。（Q2）あなたが森町に住みたくなるには、どんなことが必要ですか。との問いかけをし、期日にお集まりいただく中、多くの意見・要望が出されましたので、その一部を紹介いたします。

（Q1）森町の人口減少の理由について。

一つ、まちなかの宅地は狭く、駐車スペースが取れず、若い人には住みにくく、土地があっても、土地を売ってくれないことが多い。

一つ、病院・役場・体育館・図書館など立派なものがあっても、バス等の利便性が悪く、自家用車がないとどこにも行けずに住みにくい。

一つ、結婚のとき、田舎で暮らすことについて配偶者とかなりもめた。結婚すれば子ども中心に生活を考える。子どもの将来を考えれば都市部へ行く。子育て環境が悪いから環境の良い町へ人が流出している。

一つ、放課後児童クラブ・放課後子ども教室の終了時間が短く、迎えの時間を考えると正規で働けない。

一つ、学校は大勢の人がいるところで勉強をさせたい。特に北部地域では、人口が少なく部活や諸行事が減っている。友達も少なく、お母さん方は教育環境が良くないと思っている。競争力もつかないし、教育が平等とは言えない。

(Q2) あなたが森町に住みたくなるには、どんなことが必要ですか。

一つ、若い人の意見を聞く体制づくりが必要である。

一つ、企業側の意見として、条件にあった土地の情報などがあれば、住宅政策が進むのではないか。

一つ、刑務所を誘致して更生の町にしたらどうか。森町に住んだら心が穏やかになったとか、他の行政が手を出さないようなところに手を出していくことが面白いと思う。

一つ、町くらいの団地を造成したらどうか。

一つ、学校統合も含め、子育て教育や小中学校の教育環境を整えるべきである。など、多くの意見・要望が提案されました。

今後、これらの意見・要望等を常任委員会で検討・研究し、意見書や提言として取りまとめていきたいと考えております。

以上、第一常任委員会、委員長報告といたします。

議長
8番議員

(山本俊康君) 第二常任委員会委員長、中根幸男君。

(中根幸男君) 平成29年度第二常任委員会、所管事務調査に係る委員長報告をいたします。第一常任委員会と重複する部分もあるかと思いますが、ご了承いただきたいと思っております。

6月議会定例会において議決されました、第二常任委員会の所管事務調査を、第一常任委員会と合同で、7月25日、26日、31日の3日間、第一常任委員、第二常任委員、全員で実施いたしました。

今回の所管事務調査については、人口減少問題対策について、将来を担っていただく青年から中堅層の皆さまにお集まりをいただき、森町の人口減少の理由、また森町に住みたくなる条件について、幅広い意見を伺いました。

初日7月25日(火)は、豊田合成株式会社森町工場並びにヤマハ

モーターエレクトロニクス株式会社の皆さま29名、2日目26日（水）は、森町商工会青年部、森町消防団、森女HAPPYプロジェクトの皆さま29名、3日目31日（月）は、三倉地区連絡協議会、天方地区連絡協議会、並びにJA遠州中央青年部の皆さま21名にお集まりいただき、それぞれ町民生活センター2階集会室において、全体会、趣旨説明の後、3班に分かれて交流会を実施し、ご意見・ご要望等を伺いました。

ご意見・ご要望の中から、第二常任委員会の所管に係るご意見等の一部をご紹介します。

（Q1）森町の人口減少の理由について。

一つ、森町に仕事に来ているが、住むとなれば条件がそろっているところを選ぶことになる。スーパー等が少ないのではないか。

一つ、福祉施設やショッピングセンターが少なく、仮にあっても若者向きではない。生活の利便性が悪い。

一つ、商店街に活気がなく品ぞろえもないので、磐田や袋井、掛川でショッピングする人が多い。

一つ、空き家・空き地の情報がない。空き家バンクの活用を進めてはどうか。

一つ、子どもが遊べる公園が森町にはない。子育て世代とすれば、子どもが遊べる遊具がある公園などが欲しい。掛川市などへ行かなければならない。

一つ、世帯を街中で持つとなると、土地は狭く町内の付き合いが煩わしいので、月見の里や春岡に出て行ってしまいうのが現状で、その対策が必要である。

（Q2）森町に住みたくなる条件について。

一つ、税の優遇があれば、森町に住む選択肢の一つになると思う。

（住民税、上下水道料金、家賃等）

一つ、農地の転用・転売を緩和して、すぐ建てられるようにしてほしい。

一つ、もうかる農業の確立をお願いしたい。

一つ、若者にとってもっと魅力のある町にしてほしい。

一つ、ショッピングセンターの近くに住宅街を作ってほしい。

一つ、森町の良さや住みやすさをPRする必要がある。(自然、神社、災害が少ない、農産物、教育等)

一つ、インフラ整備を積極的に行う必要がある。

一つ、道路が狭く街灯が少ないため暗く、車での買い物なども不便である。等多くの意見・要望が出されました。

今後、これらの意見・要望を常任委員会で検討・研究し、町当局にもご意見やご回答をいただく中で、結論が出たものは意見書や提言としてとりまとめていきたいと考えております。

以上、第二常任委員会、委員長報告といたします。

議 長 (山本俊康君) 以上で、常任委員会所管事務調査委員長報告を終わります。

日程第4、「報告事項」については、監査委員から例月出納検査の結果について、町長から、平成28年度財政健全化判断比率等報告について、第25期株式会社アクティ森計算書類及び第26期事業目標について、建設工事変更請負契約(3件)の締結(専決処分)について、以上、4件の報告が来ております。

お手元に配布のとおりですので、ご了承願います。

日程第5、議案第39号「森町監査委員の選任について」を議題とします。

職員に議案を朗読させます。

(職員朗読)

議 長 (山本俊康君) 本案について提案理由の説明を求めます。

町長、太田康雄君。

町 長 (太田康雄君) ただいま上程されました議案第39号「森町監査委員の選任について」提案理由の説明を申し上げます。

町の監査委員の定数につきましては、地方自治法第195条第2項の規定で2人と定められております。また、選任につきましては、同法第196条第1項の規定により、普通地方公共団体の財務管理、

事業の経営管理、その他行政運営に関し、優れた見識を有する者1人及び議員の内から1人を議会の同意を得て選任することになっております。

今回の提案は、監査委員のうち、花嶋勇氏が9月30日をもって任期満了になることに伴い、引き続き同氏を監査委員として選任いたしたく提案するものであります。

同氏は、平成21年10月1日監査委員に就任以来、豊富な知識と経験を生かされ、監査委員としての手腕を発揮し、その職務の遂行は極めて公正かつ的確であります。加えて人格、見識ともに申し分ない方であると存じますので、再度、花嶋勇氏を森町監査委員に選任いたしたく、議会の同意をいただきますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

なお、新たな任期につきましては、平成29年10月1日から平成33年9月30日までとなります。

議長 (山本俊康君) これから質疑を行います。

毎回お願いしておりますが、発言者はマイクを近づけ大きな声で発言をお願いいたします。

質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (山本俊康君) 「質疑なし」と認めます。

お諮りします。

本案は、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者多数)

議長 (山本俊康君) 「異議なし」と認めます。

これから議案第39号を採決します。

本案は、これに同意することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

議長 (山本俊康君) 起立全員です。

したがって、議案第39号「森町監査委員の選任について」は、同

意することに決定しました。

日程第6、議案第40号「森町教育委員会委員の任命について」を議題とします。

職員に議案を朗読させます。

(職 員 朗 読)

議 長 (山 本 俊 康 君) 本案について提案理由の説明を求めます。
町長、太田康雄君。

町 長 (太 田 康 雄 君) ただいま上程されました、議案第40号「森町教育委員会委員の任命について」提案理由の説明を申し上げます。

本案は、現教育委員の村松加代子氏が、平成29年9月30日をもって任期満了となることに伴い、引き続き、同氏を森町教育委員会委員として任命したく「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

同氏は、平成25年10月1日に就任され1期4年お務めいただき、森町の教育の振興にご尽力いただきました。人柄も良く、幅広い知識と公平な判断力を持っておられる方で、任期中には、森町の教育について真摯に考え、母親の視点でも貴重なご意見・ご助言をいただきました。今後も町の教育振興に貢献していただけるものと確信しておりますので、教育委員会委員の任命につきまして、議会の同意をいただきますようお願いを申し上げます。

なお、新たな任期は、平成29年10月1日から平成33年9月30日までの4年間となります。以上申し上げます、提案理由といたします。

議 長 (山 本 俊 康 君) これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議 長 (山 本 俊 康 君) 「質疑なし」と認めます。

お諮りします。

本案は、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。

ご異議ありませんか。

議 長 (「異議なし」と言う者多数)
(山本俊康君) 「異議なし」と認めます。
これから議案第40号を採決します。
本案は、これに同意することに賛成の方は、起立願います。
(起立全員)

議 長 (山本俊康君) 起立全員です。
したがって、議案第40号「森町教育委員会委員の任命について」
は、同意することに決定しました。
日程第7、議案第41号「森町教育委員会委員の任命について」を
議題とします。
職員に議案を朗読させます。
(職員朗読)

議 長 (山本俊康君) 本案について提案理由の説明を求めます。
町長、太田康雄君。

町 長 (太田康雄君) ただいま上程されました、議案第41号「森
町教育委員会委員の任命について」提案理由の説明を申し上げます。
本案は、現教育委員の岡本孝祥氏から、9月30日をもって教育委
員を辞職したいとの願い出がありましたので、その後任に早馬保男
氏をお願いしたく「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第
4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。
岡本氏につきましては、平成24年10月1日に就任されて以来5年
間、内1年間は教育委員長として、森町の教育の振興にご尽力いた
だきましたことに対し、心からお礼を申し上げる次第であります。
今回、岡本氏の後任としてお願いする早馬氏は、経歴書のとおり
森町大鳥居に住所を有し、人格円満、豊かな見識と公平な判断力を
持っておられる方であります。また、二人の子どもの保護者として
学校に関わるとともに、天方幼稚園及び泉陽中学校のPTA会長も
経験しておられます。日頃から米作り体験等地元の小学校の教育活
動にも献身的なご協力をいただいております。今後も森町の教育振興に
大きく貢献していただけるものと確信しております。

なお、教育委員の任期は、通常4年で、任期途中で辞職した場合、後任者の任期は、前任者の残任期間となりますので、今回は3年ということですが、平成27年4月「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正により、法の施行から4年を経過するまでの間に任命される委員の任期は、任期満了の期日が特定の年に偏ることのないよう、4年以内で長が定めるものとするという特例が設けられました。

これを受けまして、改正法により任期が3年となる教育長を除く各教育委員の任期満了の時期が重ならないように、今回の早馬氏の任期を1年とさせていただき、毎年1人ずつ任期満了を迎えるようにしたいと考えております。

したがいまして、早馬氏の任期は平成29年10月1日から平成30年9月30日までとなります。

以上提案理由を申し上げましたが、議会の同意をいただきたく、ご審議をお願い申し上げます。

議 長

(山本俊康君) これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

7番、吉筋恵治君。

7番議員

(吉筋恵治君) 幾つか教えていただきたいことがございます。

1つは現在教育委員になっておられる5名でございますけれども、いずれのなっておられる委員も今候補に挙がっておられる方もキャリア、それから識見・人格それぞれ優れておられる方と私も承知をしております。そういう中で、私が知らないのは、この5名の方の中に、選任に当たって特別な条件というようなことがあるのかどうか。例えば年齢枠で1人選ぶとか、又は中学生や小学生のお子様を持っておられる当事者を1人入れるとか、そういったことでそれぞれの選任に当たっての特別な要件というのがあるのかどうか一つ伺いをしたいと思います。

もう1つは現在5名でありますけれども、今後の将来の教育に関

わって、現在森町では学校の在り方検討会というものを立ち上げて検討中であると聞いております。これは将来の森町の学校教育、子ども環境に大変大きな役割を果たす会議だろうと思いますが、そういう中でこの5名で良いのかどうか、その辺の考え方について、もう一つお伺いします。

それから直接この任命と関係ない質問でありますけれども、関連質問として一つお答えいただけると有り難いと思っていることが1つございます。来年から私が承知しているところでは、教育長と教育委員長がまとめられるという方向で、国や県も動いておられると思いますけれども、この森町では現段階でその考え方について、分かっている範囲でお答えいただけるなら、お教えいただきたいと思っております。以上3点、よろしく願いいたします。

議 長
学校教育
課 長

(山本俊康 君) 学校教育課長。

(西谷ひろみ 君) 学校教育課長です。ただいまの3点のご質問にお答えいたします。1点目でございますが、候補者に特別な条件があるかということでございますが、教育に関する法律、教育三法が改正された20年前後だったと思いますが、そのときに教育委員の中には、必ず保護者を入れるようにという決まりができました。それを受けて、保護者というのは未成年の子どもを持つ親ということになりますので、そういった部分では一つ条件があります。

もちろん教育委員というのは、法律の中で「地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有するもの」というのがまず第一にありますけれども、それに加えて保護者を必ず入れるということがあります。

その他につきましては、特に年齢枠ですとか、そういったものはございません。特に地域とかそういったものもないわけで、教育委員は森町全体をそれぞれ見ていただくということになっておりますが、森町の場合、古くからそれぞれの地域からできるだけ出ていただくようなかたちをとっております。

それから2番目、現在教育委員が教育長を含めて5名ということ

であります、これも平成27年4月1日に地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正をされまして、大きく教育委員会制度も変わりました。そのときから教育長が教育委員会を代表するということが、委員長というものがなくなりました。

ただ、経過措置ということで、現在の教育長の任期満了のときまでは、今の内容を継続することになりますので、森町につきましては教育長の任期満了が30年9月30日となっておりますので、そこまでは教育委員長も在籍をしております。

そういう中で、人数をもう少し増やしてというお話かと思いますが、これも法律の中で、教育長を除けば4人ということで決まっております。ただ、条例でここは人数を増やすこともできるというふうになっておりますので、県内を見ますと、静岡市、浜松市、裾野市、御殿場市の4市が教育委員がもう1名多い5人に加えて新教育長という体制でやっております。ですので、森町につきましても、これを増やすということは考えにくいのかなというふうには思っております。

3番目の件ですが、ただいま少し触れましたけども、来年度9月30日の教育長の任期満了を待って、森町も新制度に移行していくというふうになりますので、そこで委員長がいなくなり、教育長が教育委員会を代表し、教育長の職務代理者ということでもう1名、職務代理は今まで委員長の職務代理でしたけども、教育長の職務代理者を1名任命するというようなかたちになってまいります。以上です。

議 長 (山本俊康君) 他に質疑はありませんか。

5番、伊藤和子君。

5番議員 (伊藤和子君) 5番、伊藤です。1点お伺いさせていただきます。早馬保男氏の任命についてですけども、岡本孝祥氏の辞職に伴い後任に早馬氏ということでございましたが、この方の人格、そして天方幼稚園それから泉陽中学校のPTAの会長も経験され、地元小学校のボランティア活動も一生懸命されているということ

で、大変貢献されている方なんですけれども、教育委員会委員の任命にふさわしい方だと私は思っております。

この方を任命されましたが、どのような経緯でご推薦されたのか、お伺いいたします。

議長
学校教育
課長

(山本俊康 君) 学校教育課長。

(西谷ひろみ 君) 学校教育課長です。ただいまのご質問、早馬保男氏をどのような経緯で推薦したかということですが、まず第一に今の岡本委員がただいま申しましたように、保護者の代表として入っていただいておりますので、この方が辞められますと、残りの委員の中に未成年の子どもを持つ親というのが1人もいなくなりますので、まずそこを第一に考えました。そしてやはり地域にそれぞれからということも踏まえて、三倉・天方地区からどなたかをということでも考えました。

そういう中で三倉地区はご承知のとおり子どもの数も減っているという中で、親御さんの数も限定されてなかなか難しいところもありまして、天方地区の中からということで、学校等にも確認をし、そういう中でやはりすぐに、この方が本当に学校に協力的ですし、いろいろ真面目にいろいろな意味で取り組んでいる方なのでというお話も伺っておりますし、うちとしても学校から常にそういった米作り体験の場所を提供していただくということも伺っておりましたし、活動も見てきておりますので、この方がふさわしいということで、選任案を上げさせていただきました。以上です。

議長

(山本俊康 君) 他に質疑はありませんか。

10番、西田彰君。

10番議員

(西田 彰 君) 前任の岡本さん、任期途中で辞めるということですが、その理由というのはどのようなことがあったのでしょうか。また早馬さん、農業に精進されているという中で、仕事もなかなか忙しいようですが、その辺は大丈夫でしょうか。

議長
学校教育

(山本俊康 君) 学校教育課長。

(西谷ひろみ 君) ただいまのご質問ですが、実は昨年9月

課 長 議会で岡本氏を再任ということでお願いをした際に、やはり住職となられる身でなかなか忙しくて大丈夫でしょうかという質問をいただいた経緯もございますが、そのときにも、ご本人も多少はその辺については心配されておりましたが、教育委員会としまして、定例会は早めに日程を組む中で、できるだけ出席できそうな日を選んで設定をしたり、いろいろなかたちでできるだけ負担をかけないようにということでやってまいりました。

ご本人も大変真面目な方で、とにかく定例会、臨時会、その他式典もろもろありますけれども、できるだけ出席するようというところで、現実定例会・臨時会合わせて14回ほどありましたけれども、1度だけ欠席されましたが、それ以外はすべて、他の式典、学校訪問も6回・7回ほどありますけれども、そういったものも出席していただきました。

ただ、それもかなり無理をされてのところもありました。また思いの外、住職という仕事がとても忙しい、葬祭以外にもやはりいろいろなものがあるということと、地域でも中堅的な年齢になって、地域の役もこれから受けていくということもありますので、やはり真面目な方で、すべての行事、そういったものには参加したいという思いが強い方だったので、迷惑をかける前に辞職をしたいということでお話がありました。

早馬氏につきましても、農業を大きくやっつけいらっしゃいますし、農協の方の役も受けていらっしゃるということで、お忙しいというのは同じなんですが、ただお父様もご一緒にお仕事をされていますので、その辺については信用していただけるのかなというふうに思っております。以上です。

議 長 (山本俊康君) 他に質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議 長 (山本俊康君) 「質疑なし」と認めます。

お諮りします。

本案は、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。

ご異議ありませんか。

議 長 (「異議なし」と言う者多数)
(山本俊康君) 「異議なし」と認めます。
これから議案第41号を採決します。
本案は、これに同意することに賛成の方は、起立願います。

議 長 (起立全員)
(山本俊康君) 起立全員です。
したがって、議案第41号「森町教育委員会委員の任命について」
は、同意することに決定しました。

日程第8、議案第42号「平成29年度森町一般会計補正予算（第4号）」を議題とします。

職員に議案を朗読させます。

議 長 (職員朗読)
(山本俊康君) 本案について提案理由の説明を求めます。
町長、太田康雄君。

町 長 (太田康雄君) ただいま上程されました議案第42号「平成29年度森町一般会計補正予算（第4号）」につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本補正予算は、補正前の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ360,442千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,379,637千円とするものであります。

第2表、地方債補正につきましては、6月の梅雨前線を伴う低気圧の影響で豪雨となり被災しました、準用河川大洞院川の災害復旧事業に対する、公共土木施設災害復旧の追加であります。

下段の変更であります。県が実施しております林道大尾大日山線開設事業に係る、国庫補助事業分と県単独事業分の執行予定額の変更に伴い、国庫補助事業分の財源としております公共事業等の限度額を減額し、県単独事業分の地域活性化事業の限度額を増額するものでございます。

また、文化会館空調機器整備事業に係る財源として、学校教育施

設等整備事業を予定しておりましたが、県のヒアリングを受け、該当事業が一般事業となりましたので、学校教育施設等整備事業の限度額を減額し、一般事業の限度額を増額するものでございます。

以下、事項別明細書により主な補正の内容を歳出から申し上げます。

7・8ページ、2款1項1目、一般管理費1,840千円につきましては、各町内会の防犯灯のLED照明化等への要望が多数であるため、安心安全な住環境を整えるため、防犯灯設置費補助金の追加をお願いするものでございます。

5目、財産管理費200,000千円につきましては、近年実施してまいりました大型事業の財源として起債した結果、町債の残高が増加したため、平成28年度の決算剰余金を活用し、将来の起債償還の財源として減債基金に積立を行うものでございます。

4款1項6目、診療所費100,000千円につきましては、本年度途中の資金状況を勘案し、森町病院の経営基盤強化のため、繰り出しを行うものでございます。

8款2項2目、道路維持費16,800千円につきましては、緊急性を要する、道路の維持管理及び舗装補修等に対応するため、追加をお願いするものでございます。

9・10ページ、3目、道路新設改良費11,900千円につきましては、町道戸綿杭瀬ヶ谷線の既設空石積が、土圧により押し出されている箇所が確認されたため、早期に山留め構造物の改修を実施するための測量設計業務委託料5,900千円と、無指定工事費6,000千円でございます。

3項2目、河川維持改修費3,000千円につきましては、多量の堆積土砂により、河川の通水能力の低下が顕著となっている排水路等の浚渫のため、重機借上料及び無指定工事費をお願いするものでございます。

10款2項1目、小学校管理費3,135千円と、3項1目、中学校管理費1,318千円につきましては、昨年施行されました建築基準法の

改正を受け、本年2月に防火設備の点検を実施した結果、不具合箇所が確認されました。この報告を受け対応方法を研究・検討した結果、今回不具合箇所の対応を早急に行うための修繕費をお願いするものでございます。また、同法改正により防火設備の定期検査報告が、毎年義務付けられたため、検査報告に係る委託料を併せてお願いするものでございます。

11・12ページ、6項2目、体育施設費249千円につきましては、県より、本年度において総合体育館が、建築基準法に基づく建築設備の定期検査報告対象施設である旨の通知を受けたため、検査報告に係る委託料をお願いするものでございます。

11款2項1目、公共土木施設災害復旧費22,200千円のうち、公共土木施設災害復旧事業5,300千円につきましては、町道等の崩土除去、土砂浚渫等に係る重機借上料800千円と、町道一宮パイロット1号線路肩復旧、大河内崩土復旧等の工事請負費4,500千円でございます。

また、現年発生公共土木施設補助災害復旧事業16,900千円につきましては、6月の梅雨前線を伴う低気圧の影響で豪雨となり被災しました準用河川大洞院川の補助災害復旧事業の工事請負費でございます。

続きまして、歳入についてご説明申し上げます。5・6ページをご覧ください。

14款1項4目、災害復旧費国庫負担金11,272千円につきましては、準用河川大洞院川の災害復旧事業に対する国庫負担金であります。

19款1項1目、繰越金343,570千円につきましては、減債基金積立金の財源、及び財源調整としての計上であります。

21款1項1目、農林業債につきましては、林道大尾大日山線開設事業に係る、国庫補助事業分である公共事業等債を減額し、県単独事業分である地域活性化事業債を増額するものでございます。

3目、教育債につきましては、文化会館空調機器整備事業に係る財源として、学校教育施設等整備事業債を予定しておりましたが、

県のヒアリングを受け、一般事業債での対応となったため、学校教育施設等整備事業債を減額し、一般事業債を増額するものでございます。

6目、災害復旧債5,600千円につきましては、準用河川大洞院川の災害復旧事業に対する、公共土木施設災害復旧債であります。

以上が「平成29年度森町一般会計補正予算（第4号）」の内容でございます。よろしくご審議の程お願い申し上げます。

議長 （山本俊康君）日程第9、議案第43号「平成29年度森町水道事業会計補正予算（第1号）」を議題とします。

職員に議案を朗読させます。

（職員朗読）

議長 （山本俊康君）本案について提案理由の説明を求めます。
町長、太田康雄君。

町長 （太田康雄君）ただいま上程されました、議案第43号「平成29年度森町水道事業会計補正予算（第1号）」について、提案理由の説明を申し上げます。

本補正予算は、第2条で、当初の予算第2条で定めた「業務の予定量」の第4号、主要な建設改良事業に、配管整備測量設計業務委託（草ヶ谷・西幸町・向天方）を追加するものでございます。

第3条では、当初の予算第4条に定めた「資本的収入及び支出」の予定額のうち、支出の建設改良費に13,705千円を追加し、補正後の支出予定額を174,663千円とするもので、併せてその財源調整を行うものでございます。

それでは補正の概要を申し上げますので、附属資料の1・2ページをご覧ください。

「資本的収入及び支出の明細」、支出の建設改良費でございますが、平成29年度に入り、平成27・28の2箇年度で策定しました森町水道事業基本計画で、整備が必要とされている箇所の優先順位付け、具体的な年度割等の検討を進めております。その中で、耐震性や漏水の発生頻度などの観点から、早期の整備が必要であることから、

平成30年度以降の当面の配管整備事業として、草ヶ谷地内の石綿管、西幸町地内・向天方地内の配水管の布設替を予定することとしました。

いずれも、施工年度が古く、整備面積も広いため、測量設計に時間を要すると見込まれます。平成30年度以降のスムーズな施工実施に向け、早期に測量設計に着手したく、委託料13,705千円の追加計上をお願いするものであります。

財源につきましては、「過年度分損益勘定留保資金」と「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額」で賄うものでございます。

以上、申し上げます「平成29年度森町水道事業会計補正予算（第1号）」の提案理由の説明といたします。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議 長 （ 山 本 俊 康 君 ） 日程第10、議案第44号「平成29年度森町病院事業会計補正予算（第1号）」を議題とします。

職員に議案を朗読させます。

（ 職 員 朗 読 ）

議 長 （ 山 本 俊 康 君 ） 本案について提案理由の説明を求めます。
町長、太田康雄君。

町 長 （ 太 田 康 雄 君 ） ただいま上程されました議案第44号「平成29年度森町病院事業会計補正予算（第1号）」について、提案理由の説明を申し上げます。

本補正予算につきましては、第2条で、予算第3条に定めた「収益的収入および支出」の予定額のうち、収入の医業外収益を100,000千円増額し294,178千円とし、病院事業収益の予定額を2,756,399千円とするものであります。

この医業外収益100,000千円の増額につきましては、9月に企業債元利償還金の支払が予定されており、それに伴う運営資金として、一般会計より他会計負担金として増額補正計上するものであります。

第3条では、予算第6条で定めた「一時借入金の限度額」を100,000千円減額し700,000千円とし、第4条では、予算第9条で定めた「他会計からの出資金及び負担金」の額を100,000千円増額し440,000千円とするものであります。

以上、申し上げまして提案理由の説明といたします。よろしくご審議の程お願いいたします。

議長 (山本俊康君) 日程第11、議案第45号「森町道路線の廃止について」及び日程第12、議案第46号「森町道路線の認定について」議案2件を一括議題とします。

職員に議案を朗読させます。

(職員朗読)

議長 (山本俊康君) 本案について提案理由の説明を求めます。
町長、太田康雄君。

町長 (太田康雄君) ただいま一括して上程されました、議案第45号「森町道路線の廃止について」及び議案第46号「森町道路線の認定について」提案理由の説明を申し上げます。

これらは、新東名高速道路の側道等の付け替え道路に係る、町道路線の廃止及び認定について、道路法第10条第3項及び第8条第2項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

新東名高速道路建設事業に伴い完成した、森町が管理すべき道路施設については、平成24年4月、新東名高速道路の静岡県区間の開通に先立ち、中日本高速道路株式会社から町に仮移管され、以降、法定外道路として管理してまいりました。

その後、中日本高速道路株式会社において、財産整理が進められてまいりましたが、昨年度、森町への所有権移転登記が完了し、正式移管となりました。

それを受けまして、今年度、移管を受けた全ての道路について、関係する部署において、現地確認を行う等、どのような位置付けで管理すべきか検討作業を進めてまいりましたが、今回、町道として管理すべき路線が整理できましたので、本議会におきまして、町道

路線の廃止・認定についての議案を上程するものであります。

最初に、議案第45号「森町道路線の廃止について」ご説明申し上げます。今回廃止する「町道名栗線」は、新規認定路線の起終点を定めるに当たり、当該町道路線の終点の位置を変更する必要性が生じたため、一旦廃止の手続を行うものであります。路線認定・廃止のルールとして、道路の起終点を変更する場合は、既認定路線を一旦廃止し、新たに路線の認定を行うこととなっていますので、本件につきましてもこの規定を適用し、当該路線を一旦廃止して、新たに新規路線として再認定するものでございます。廃止する路線の位置、延長、幅員等については、議案及び位置図のとおりでございます。

次に、議案第46号「森町道路線の認定について」ご説明申し上げます。今回新たに認定しようとする路線は、議案の表に掲げてある路線となります。全部で14路線ございまして、路線名、起終点、延長及び幅員については、議案のとおりとなります。路線の位置については別紙認定位置図をご参照ください。なお、参考として、認定路線一覧図を添付いたしましたので、併せてご参照ください。

また、移管された側道等で、今回法定外道路となった路線がございしますが、それらの路線につきましても、その路線の性格によりまして、専ら農地へ接道するための路線は農道として、河川の堤防や護岸の上に設けられた通路につきましても河川管理通路として、その他の路線についても、今後も森町が法定外道路として管理を行っていくこととしております。

以上、ご説明申し上げまして提案理由の説明といたします。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議 長

(山本俊康 君) しばらく休憩します。

(午前10時32分 ~ 午前10時45分 休憩)

議 長

(山本俊康 君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第13、認定第1号「平成28年度森町一般会計歳入歳出決算認定について」から日程第20、認定第8号「平成28年度森町大河内簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について」まで認定8件を一

括議題とします。

職員に議案を朗読させます。

(職 員 朗 読)

議 長 (山 本 俊 康 君) 本案について提案理由の説明を求めます。
町長、太田康雄君。

町 長 (太 田 康 雄 君) ただいま一括して上程されました、認定第
1号から第8号までの各会計決算について説明を申し上げます。

平成28年度につきましては、前村松町政を引き継ぎ間もないため、骨格予算でのスタートとなり、年度当初に私の掲げましたマニフェストに沿った補正予算をお願いし、議員の皆さま方のご理解とご協力をいただく中で、各種事業に取り組むことができましたことは、大変喜ばしいことであります。

また、我が国を取り巻く環境は、東日本大震災などの自然災害の発生、全国的な少子高齢化や人口減少の加速化、若者の流出による東京一極集中などにより、地方消滅の危機が叫ばれるなど、大きく変化しております。このような中、地方自治体は、行政需要の拡大や住民ニーズの高度化・多様化などにより、新しいまちづくりへの変革が必要になるとともに、地方創生の推進が求められております。

こうしたことから、森町においても、町民一人ひとりの豊かな暮らしの実現と、多様な交流を育み、誰もが明るい未来を描くことができる環境を整えていくため、今後10年のまちづくりの中長期的な指針となる「第9次森町総合計画」を策定しました。

この計画は、行政だけでなく、町民と行政とが一体となってまちづくりを進めていくための共通の指針であり、人口減少を克服し活力ある町を今後も維持するため、「人の輪」(外部との交流)、「対話」(信頼の構築)、「調和」(人と自然)の3つの基本理念を掲げ、まちの将来像「住む人も訪れる人も心和らぐ森町」の実現を目指すこととしております。

一年間を通じて、各種事業に順調に取り組むことができ、ご理解とご協力をいただきました全ての皆さま方に、重ねて厚くお礼申し

上げます。

最初に認定第1号「平成28年度森町一般会計歳入歳出決算認定について」申し上げます。

一般会計決算の概要につきましては「一般会計決算説明資料」を作成いたしましたので、お手元の説明資料に沿って説明させていただきます。なお、読み上げは千円単位までとさせていただきます。

配付してありますこちらの資料に沿ってご説明をいたしますのでよろしくお願いいたします。最初に1ページをご覧ください。決算規模は、歳入総額8,535,382千円、歳出総額7,543,848千円となり、前年度と比較しますと、歳入では1,196,705千円減少しマイナス12.3パーセント、歳出では1,177,038千円減少しマイナス13.5パーセントとなりました。

歳入予算に対する歳入決算の比率は107.6パーセント、歳出予算に対する執行率は95.1パーセントとなっております。これは、土木費の社会資本整備交付金事業（工業団地基盤強化）、防災・安全交付金事業（橋梁長寿命化）、農林水産業費の産地パワーアップ事業等、予算総額で86,836千円を平成29年度へ繰り越したことに起因するものでございまして、平成29年度へ繰り越しました事業を除いた、歳出予算に対する執行率は96.2パーセントとなっております。

次に3ページをご覧ください。歳入から歳出を差し引いた形式収支（C欄）は991,533千円で、前年度に比べ19,666千円減少し、マイナス1.9パーセントとなりました。

次に、実質収支（E欄）は、社会保障・税番号システム整備事業、個人番号カード交付事業、産地パワーアップ事業、社会資本整備交付金事業（工業団地基盤強化）、防災・安全交付金事業（橋梁長寿命化）、建築物等耐震化促進事業を一部平成29年度に繰り越しましたので、翌年度に繰り越すべき財源（D欄）13,282千円を差し引いて978,251千円となります。

また、今年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支（F欄）は、2,292千円の黒字となっております。

平成29年度への繰越金（L欄）については、今後の財政需要を考慮し100,000千円の決算積立（K欄）を行い878,251千円を繰り越すものであります。

続いて決算の概要を歳入から申し上げます。1ページにお戻りください。

1款、町税は2,454,834千円で、前年度に比べ7,419千円減少し、マイナス0.3パーセントとなりました。これは、固定資産税の新築による家屋分の増加、企業の設備投資による償却資産の増加等はあるものの、昨年度に引き続き、大手法人の経費算入に伴う法人税の減少等による、町民税の減少によるものであります。

2款、地方譲与税は114,277千円となり、前年度に比べ1,175千円減少し、マイナス1.0パーセントとなっております。

6款、地方消費税交付金は345,342千円で、前年度に比べマイナス10.3パーセントと減、

7款、ゴルフ場利用税交付金は76,974千円で、プラス1.0パーセントと増、

10款、地方交付税は1,896,001千円で、前年度に比べ10,428千円増加し、プラス0.6パーセントとなりました。主な理由としましては、法人住民税の減収により基準財政収入額が減少したこと等により、普通交付税が増額したことによるものでございます。

14款、国庫支出金は648,020千円で、前年度に比べ137,443千円減少し、伸び率ではマイナス17.5パーセントとなっております。

これは、臨時福祉給付金給付費補助金、地方創生加速化交付金、参議院議員通常選挙執行経費交付金等の増加はあるものの、総合体育館建設に係る学校施設環境改善交付金、小規模保育事業所開設に係る補助金、公共土木施設災害復旧費負担金、さらには、地方創生先行型、地域消費喚起型の緊急支援交付金等の減少によるものです。

15款、県支出金は484,021千円で、前年度に比べ16,367千円増加し、伸び率ではプラス3.5パーセントとなっております。これは、避難所等太陽光発電設備導入推進事業費補助金、急傾斜地崩壊対策

事業費補助金、国勢調査交付金等の減少はあるものの、地域産業立地補助金、担い手確保・経営強化支援事業費補助金、緊急地震・津波対策交付金等の増加等によるものです。

17款、寄附金は55,406千円で、前年度に比べ38,930千円増加し、伸び率ではプラス236.3パーセントとなりました。これは、ふるさと納税の推進により、ふるさと応援寄附金の増加によるものです。

18款、繰入金は167,330千円で、前年度に比べ345,318千円減少し、伸び率ではマイナス67.4パーセントとなりました。これは、総合体育館建設事業に係る基金繰入金、防災対策事業等に係る緊急地震対策基金繰入金、及び財政調整基金繰入金の減少等によるものであります。

21款、町債は700,600千円減少し1,036,600千円となり、前年度に比べマイナス40.3パーセントとなりました。これは、拠点防災倉庫建設や、行政無線デジタル化事業に係る消防債、総合体育館建設に係る教育債、及び、災害復旧債の減少等によるものであります。

次に自主財源についてであります。4ページ以降の表をご覧ください。

歳入における自主財源比率は45.4パーセントで、前年度より2.2ポイントの増となっております。

これは、繰入金の減少による自主財源の減少等はあるものの、投資的事業の財源としての町債の減少、地方消費税交付金の減少等による依存財源の減少が、自主財源の減少を上回ったことによるものであります。主な自主財源であります町税の歳入決算額に占める構成比は28.8パーセントとなりました。

次に歳出でございますが、款、項、目、節の決算額は、お手元の決算書でご覧のとおりでございますので、性質別区分による分析に基づいて申し上げます。説明資料4ページの下段、歳出性質別経費比較の表をご覧ください。なお、単位は千円単位となっておりますので、ご承知ください。

歳出に占める人件費、物件費、扶助費、補助費、公債費等の経常

的経費（小計の1～6）は5,612,814千円で、構成比は74.4パーセントとなり、前年度比で10.8ポイント上回っております。

また、10の投資的経費は920,315千円で、同じく構成比では12.2パーセントとなり、前年度に対し12.5ポイント下回っております。

経常的経費のうち、1の人件費は1,134,902千円で、前年度より22,521千円の減となっております。また、人件費比率におきましては、7ページ中段のグラフにありますように22.0パーセントと、前年度の22.1パーセントを0.1ポイント下回っております。

4ページに戻りまして、需用費、備品購入費、委託料等、2の物件費は1,221,182千円で、前年度に比べ90,442千円の増、伸び率ではプラス8.0パーセントとなりました。増加の主な要因といたしましては、防災行政無線デジタル化事業に伴う通信機器等の購入費、ふるさと納税業務委託料、泉陽中学校区給食拠点調理場調理等委託料、総合計画策定業務委託料等の増加によるものであります。

4の扶助費は1,012,177千円で、前年度に比べ53,449千円増加し、伸び率ではプラス5.6パーセントとなりました。これは、臨時福祉給付金給付事業費、障害児支援事業費等の増加によるものです。

5の補助費等は1,503,760千円で、前年度に比べ96,067千円減少しております。これは、森町産業立地補助金の増加はあるものの、森町プレミアム付商品券発行事業補助金や、工場誘致対策費の環境対策費負担金、袋井市・森町広域行政組合消防分担金の減少等によるものであります。

6の公債費は637,503千円で、前年度に比べ29,068千円増加しております。

投資的経費のうち10の（1）普通建設事業費は911,096千円で、前年度に比べ1,150,522千円減少し、伸び率ではマイナス55.8パーセントと大幅な減となっております。これは、総合体育館建設事業、拠点防災倉庫建設事業等の大規模事業の完了による減少でございます。

次に、普通会計における各指標等について申し上げます。説明資

料の6ページの下段をご覧ください。

基金の年度末現在高については、2,881,758千円で、前年度に比べ39,553千円の増、伸び率ではプラス1.4パーセントとなっております。このうち、財政調整基金につきましては、前年度に比べ60,111千円増の2,113,864千円となっております。また、ふるさと応援基金については、ふるさと納税でいただきました寄附金の一部を積み立て、企業立地推進基金については32,511千円を取り崩し、その他の基金についても、寄附金や利息等を積み立てるとともに、各事業の財源として各基金の一部を取り崩しております。

続きまして、7ページをご覧ください。年度末における町債の現在高は、前年度に比べ466,350千円増加し、8,880,075千円となっております。

この要因は、防災行政無線デジタル化事業等に伴う消防債、天方小学校屋内運動場耐震補強事業や、森小学校防災機能強化事業等に伴う教育債の増、更に臨時財政対策債が105,827千円増加し、4,057,535千円となったものであります。なお、臨時財政対策債は元金・利子が全額交付税措置されるものであることを申し添えます。

また、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づきました実質公債費比率は8.7パーセントとなっており、前年度に比べプラス0.2ポイントとなっております。

なお、この比率が18パーセント以上となると地方債が許可制となり、公債費負担適正化計画を策定しなければなりません。十分健全な数値と判断しております。

以上が、認定第1号「平成28年度森町一般会計歳入歳出決算」と普通会計における各指標の概要でございます。

次に特別会計の決算について説明いたしますので、お手元の決算説明資料の「会計別決算一覧表」も併せてご覧ください。

最初に、認定第2号「平成28年度森町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定」について、提案理由の説明を申し上げます。なお、以下の特別会計につきましても、読み上げは千円単位までとさせて

いただきます。

決算規模は、歳入総額2,332,647千円、歳出総額2,263,690千円となり、前年度に比べて歳入では21,905千円減少しマイナス0.9パーセント、歳出では2,014千円減少しマイナス0.1パーセントとなっております。

歳入予算に対する歳入決算の比率は99.6パーセント、歳出予算に対する執行率は96.7パーセントとなっております。

歳入総額から歳出総額を引いた差引残額は68,947千円で、天災その他特別の事情により、その支払に不足を生じた場合の資金に充てるため5,000千円を保険給付等支払準備基金に積み立て、残りの63,947千円を翌年度へ繰り越すものでございます。

それでは、歳入から申し上げます。事項別明細書の7・8ページをご覧ください。

1款、国民健康保険税は480,513千円で、前年度に比べ1,324千円減少し、マイナス0.3パーセントとなっております。

3款、国庫支出金は403,668千円で、前年度に比べ28,347千円減少し、マイナス6.6パーセントとなっております。

9・10ページ、4款、療養給付費等交付金は63,902千円で、前年度に比べ48,625千円減少し、マイナス43.2パーセントとなっております。

11・12ページ、9款、繰入金は150,419千円で、前年度に比べ5,705千円減少し、マイナス3.7パーセントとなっております。

次に歳出について申し上げます。17・18ページをご覧ください。

2款、保険給付費は1,375,069千円で、前年度に比べて11,661千円増加し、プラス0.9パーセントとなっております。

21・22ページ、3款、後期高齢者支援金等は267,601千円で、前年度に比べ10,896千円減少し、マイナス3.9パーセントとなっております。これは、後期高齢者医療制度に対して拠出するもので、2款保険給付費と、3款後期高齢者支援金等を合計すると1,642,671千円で、歳出総額の72.6パーセントを占めております。

なお、森町の1人当たりの年間医療費については、一般被保険者が330,783円で、県平均の332,501円を1,718円下回り県全体では18位、退職被保険者が261,861円で、県平均の368,780円を106,919円下回り県全体では34位となっております。

以上、認定第2号「平成28年度森町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定」について申し上げます。

次に、認定第3号「平成28年度森町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定」について、提案理由の説明を申し上げます。

後期高齢者医療特別会計については、町内在住の75歳以上を対象とした後期高齢者医療制度の被保険者から保険料を徴収し、医療給付等を行う静岡県後期高齢者医療広域連合に納めるものであります。

決算規模は、歳入総額190,733千円、歳出総額190,585千円となり、前年度に比べ、歳入では5,489千円増加しプラス3.0パーセント、歳出では6,052千円増加しプラス3.3パーセントとなっております。

歳入予算に対する歳入決算の比率は95.8パーセント、歳出予算に対する執行率は95.7パーセントとなっております。

歳入総額から歳出総額を差し引いた差引残額148千円を翌年度へ繰り越すものでございます。

それでは、歳入から申し上げます。事項別明細書の5・6ページをご覧ください。

1款、後期高齢者医療保険料は139,320千円で、前年度に比べ5,241千円増加し、プラス3.9パーセントとなっております。

3款、繰入金は50,407千円で、前年度に比べ90千円減少し、マイナス0.2パーセントとなっております。

次に歳出について申し上げます。9・10ページをご覧ください。

1款、後期高齢者医療広域連合納付金は190,306千円で、前年度に比べ5,885千円増加し、プラス3.2パーセントで、歳出総額の99.9パーセントを占めています。

以上、認定第3号「平成28年度森町後期高齢者医療特別会計歳入

歳出決算認定」について申し上げました。

次に、認定第4号「平成28年度森町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について」提案理由の説明を申し上げます。

決算規模は、歳入総額2,492,200千円、歳出総額2,246,273千円で、歳入予算に対する歳入決算の比率は108.3パーセントであり、歳出予算の執行率は97.6パーセントとなっております。

歳入総額から歳出総額を差し引いた収支は245,926千円でありませす。

それでは、歳入から申し上げます。決算事項別明細書の5・6ページをご覧ください。

1款、保険料は379,294千円で、65歳以上の第1号被保険者の保険料であります。

3款、国庫支出金667,254千円と、4款、支払基金交付金553,214千円及び、7・8ページの5款、県支出金385,726千円については、それぞれ、国、社会保険診療報酬支払基金、県からの介護給付費負担金、地域支援事業交付金等であります。

7款、繰入金は332,368千円で、町からの介護給付費負担金、事務費負担金、地域支援事業、低所得者保険料軽減に係る繰入金であります。

9・10ページ、8款、繰越金は165,912千円で、平成27年度からの繰越金であります。

10款、諸収入は8,428千円で、介護予防サービス計画作成料等あります。

続いて、歳出について申し上げます。13・14ページをご覧ください。

1款、総務費は18,621千円で、介護保険の被保険者資格管理、保険料徴収、被保険者証交付、及び要介護認定等の事務に係るものあります。

2款、保険給付費は1,912,640千円で、要介護認定者等の介護サービス利用に係る介護給付費、介護給付審査支払手数料、高額介護

サービス等費、特定入所者介護サービス等費及び、高額医療合算介護サービス等費で、歳出総額の85.1パーセントを占めております。

15・16ページ、3款、地域支援事業費は93,247千円で、介護予防・生活支援サービス事業、一般介護予防事業、及び包括的支援事業等に係るものであります。

19・20ページ、4款、介護予防支援事業費は2,974千円で、介護予防サービス計画業務委託料等に係るものであります。

21・22ページ、7款、諸支出金168,789千円は、保険料の過年度還付金、国・社会保険診療報酬支払基金・県・町からの、負担金等の精算による返還金、及び介護予防サービス計画作成料の精算に伴う繰り出しであります。

以上、認定第4号「平成28年度森町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について」申し上げました。

次に、認定第5号「平成28年度森町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について」ご説明申し上げます。

平成28年度においては、主要事業として森町浄化センターの増設工事と維持管理業務、及び汚水管渠の実施設計と築造工事を実施しました。

歳入総額は578,341千円、歳出総額は493,847千円で、歳入歳出差引残額は84,494千円となります。

それでは、歳入から主なものを申し上げます。決算書事項別明細書の5・6ページをご覧ください。

1款、分担金及び負担金は、下水道事業受益者負担金で調定額24,567千円に対し、収入済額は24,342千円で、差引額は225千円となります。未済額の内容としては、分割納付中の未納者3名分でございます。

2款、使用料及び手数料は、公共下水道使用料と公共下水道手数料で調定額39,435千円に対し、収入済額は39,089千円で、収入未済額が346千円でございます。未済額の内容としては、公共下水道使用料の、平成24年度から28年度分の未納者25名分でございます。

3 款、国庫支出金は92,900千円で、水の安全・安心基盤整備総合交付金でございます。

4 款、繰入金は、一般会計繰入金で148,926千円。

5 款、町債は、公共下水道整備事業債で165,000千円でございます。

6 款、諸収入は、延滞金、預金利子、雑入で合計11,356千円でございます。

7・8 ページ、7 款、繰越金は、前年度繰越金で96,728千円でございます。

続いて、歳出についてご説明いたしますので、9・10ページをご覧ください。

1 款、下水道事業費367,854千円の内、主なものは、11・12ページ、2 項 1 目、下水道建設事業費の污水管渠実施設計等業務委託料10,703千円、森町浄化センター建設事業委託料52,000千円、污水管渠築造工事の当年度分138,195千円、下水道管渠築造工事補償金57,827千円でございます。

2 款、公債費は、町債元金償還金と利子償還金で125,992千円でございます。

以上が、平成28年度森町公共下水道事業特別会計、歳入歳出決算状況でございます。

また、供用開始区域内の下水道接続状況ですが、平成29年3月末現在で2,543人に下水道を利用させていただいており、約57パーセントの接続率でございます。今後も接続率を高めるため、加入促進に努力してまいる所存でございます。

次に、認定第6号「平成28年度森町大久保簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について」ご説明申し上げます。

なお、以下の3特別会計につきましては、円単位まで読み上げさせていただきます。

本会計の歳入総額は1,411,185円、歳出総額は963,302円で、差引残額447,883円を翌年度に繰り越すものでございます。

歳入の主なものは、給水戸数65戸分の使用料と繰越金でございます。歳出は一般管理費と財産管理費でございます。

次に、認定第7号「平成28年度森町三倉簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について」ご説明申し上げます。

歳入総額は2,516,702円、歳出総額は2,059,803円で、差引残額456,899円を翌年度に繰り越すものでございます。

歳入の主なものは、給水戸数72戸分の使用料と一般会計繰入金及び繰越金でございます。

歳出は、一般管理費と財産管理費及び公債費でございます。

次に、認定第8号「平成28年度森町大河内簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について」ご説明申し上げます。

歳入総額は177,320円、歳出総額は141,343円で、差引残額35,977円を翌年度に繰り越すものでございます。

歳入の主なものは、給水戸数15戸分の使用料と繰越金でございます。

歳出は、一般管理費と財産管理費でございます。

当年度において、いずれの簡易水道事業も順調に運営することができました。しかし、今後におきましては、給水人口の減少や施設の老朽化など課題も多く、経営も厳しくなることが予想されますが、地域住民の期待に応えるべく努力してまいりたいと考えております。

以上、認定第1号から第8号まで一括して説明申し上げましたが、よろしくご審議の程お願い申し上げます。

議長 (山本俊康君) 監査委員から発言があれば、発言を許します。

花嶋代表監査委員。

代表監査委員 (花嶋勇君) 監査委員の花嶋でございます。一般会計及び特別会計の決算審査について申し上げます。

地方自治法第233条第2項の規定に基づきまして、町長より審査に付されました平成28年度森町一般会計歳入歳出決算及び平成28年

度森町国民健康保険特別会計外6特別会計の歳入歳出決算につきまして、去る7月20日・21日・24日・25日の4日間、鈴木托治監査委員とともに審査を実施いたしました。

審査に当たりましては、一般会計及び特別会計歳入歳出決算書、決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書その他関係諸帳簿につきまして、関係法令に準拠して調製されているか、財政運営は健全か、財産の管理は適正か、更に予算が適正かつ効率的に執行されているか等に主眼をおき、関係諸帳簿及び証拠書類との照合をいたしますとともに、関係職員から説明を聴取するなどの方法により行いました。

審査の結果でございますが、各会計の決算書及び調書類は関係法令に準拠して作成をされておりまして、違法、不適切、あるいは計数の誤りは認められず、また関係諸帳簿、証書類の処理も適正であると認められたところでございます。

なお、審査の概要と所見を「決算審査意見書」として提出をしておりますので、よろしくお願いを申し上げます。以上でございます。

議長 (山本俊康君) 日程第21、認定第9号「平成28年度森町水道事業会計決算認定について」及び日程第22、認定第10号「平成28年度森町病院事業会計決算認定について」以上、2件を一括議題とします。

職員に議案を朗読させます。

(職員朗読)

議長 (山本俊康君) 本案について提案理由の説明を求めます。
町長、太田康雄君。

町長 (太田康雄君) ただいま一括して上程されました、認定第9号及び第10号の各会計決算について説明を申し上げます。

最初に認定第9号「平成28年度森町水道事業会計決算認定について」申し上げます。まず、決算書16ページをご覧ください。

平成28年度の業務状況でございますが、年度末給水人口は16,617

人、給水戸数6,079戸、年間総配水量2,818,936立方メートル、年間有収水量2,307,596立方メートル、有収水量率81.86パーセントとなっています。

これらの数値を前年度と比較しますと、給水人口では173人の減、給水戸数では19戸の増、年間総配水量では192,983立方メートルの増、年間有収水量は143,957立方メートルの増となり、有収水量率は前年度と比較すると0.53ポイントの減でございます。年間総配水量及び年間有収水量の増加の主な原因は、中遠広域一般廃棄物最終処分場の追加給水が10月から開始されたことによるものです。

これからの説明の金額は、千円単位までの読み上げとさせていただきます。

20ページから22ページの第3条予算の収益的収支でございますが、消費税を除いた総収益では、前年度対比3.7パーセント増収の324,288千円、総費用では、前年度対比2.1パーセント減の289,530千円で、差引34,757千円の純利益が生じました。

次に、23ページの第4条予算の資本的収支でございますが、資本的収入としましては、下水道事業に伴う配水管布設替工事(その1)外5件の工事負担金と企業債で、合計144,617千円となりました。

資本的支出といたしましては、職員2名分の人件費と、町道中川下2号線配水管布設替工事外15件の工事請負費、企業債償還金等で、合計214,563千円を支出しました。

この結果、支出超過となりましたので、この補てん財源といたしまして、過年度分損益勘定留保資金、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額をもって充当いたしました。

以上が、認定第9号、平成28年度森町水道事業会計の決算状況についてでございますが、今後も各施設の使用効率を高め、有収水量の向上と経費の節減を図り、来るべき工事に備え現金の内部留保に努め、今後の経営基盤の確立を図り、安価で安全な水の安定供給と経営の健全化に努めてまいりたいと思います。

次に、認定第10号「平成28年度森町病院事業会計決算認定につい

て」説明申し上げます。

まず、9ページをご覧ください。附属資料の平成28年度事業報告ではありますが、当年度は、第3次経営改革プランの2年目であり、目標管理、目標達成に向けて取り組んでまいりました。

病棟につきましては、平成28年3月に病棟再編により3つの病棟をそれぞれ機能別に分化し、1病棟を一般急性期病棟、2病棟を地域包括ケア病棟、そして回復期リハビリテーション病棟としました。このことに加え、ベッドコントロール会議も機能し、効率的な病棟運営を図ることができました。また、回復期リハビリテーション病棟については、在宅復帰に向けて、365日リハビリの実施、1日あたり6単位以上の充実したリハビリテーションの実施に取り組みました。

病院の外来診療については、患者数の減少傾向を止めることはできなかったものの、森町家庭医療クリニックでの認知度の上昇や、巡回診療の実施、妊婦検診等の取り組みにより患者数は増加し、合計の患者数としては前年とほぼ同数となりました。

在宅医療につきましては、在宅医療支援室を中心に、多職種合同カンファレンスの開催や地域住民を対象とした在宅医療講演会の開催、在宅医療コーディネーターの育成、情報共有のための在宅情報共有システムの活用に取り組み、訪問診療件数としては昨年を上回ることができました。

それでは、平成28年度の患者動向及び収支状況について、申し上げます。

14・15ページをご覧ください。まず患者の動向ではありますが、入院患者数は年間延べ数で44,600人となり、対前年度比では1,331人の増、率で3.1パーセント増加しております。

一日平均では122.2人で、対前年度比4.0人増加し、病床利用率は前年度を3.1ポイント上回る93.3パーセントとなりました。

外来患者数は、病院の外来患者数は減少したものの、家庭医療クリニックでの患者の増加により、全体では前年度とほぼ同数の86,5

02人となりました。

次に収支状況であります。これからの説明の金額は、千円単位までの読み上げとさせていただきます。

19ページから22ページの、第3条予算の収益的収支の状況であります。収入の病院事業収益は2,903,237千円で、前年度に対し124,333千円増加し、伸び率ではプラス4.5パーセントとなりました。

このうち、医業収益は2,509,832千円で、前年度に対し163,793千円増加し、伸び率はプラス7.0パーセントとなりました。

医業収益の内訳では、入院収益が1,608,575千円で、対前年度比11,796千円増加し、伸び率はプラス7.5パーセントとなりました。また、外来収益は767,925千円で、対前年度比45,448千円増加し、伸び率ではプラス6.3パーセントとなりました。

入院収益の増加要因としましては、各病棟を機能分化することにより入院患者数が増加し、入院単価も上がったことによるものであり、外来収益の増加要因は、高額薬剤の使用により外来単価が上がったことによるものです。

医業外収益は378,113千円で、対前年度比52,806千円減少し、伸び率はマイナス12.3パーセントとなりました。減少の原因は、他会計負担金、保育園収益、長期前受金戻入、その他医業外収益が減少したことによります。

次に、支出の病院事業費用は2,895,062千円で、対前年度比51,734千円減少し、伸び率はマイナス1.8パーセントとなりました。このうち医業費用は2,737,742千円で、対前年度比39,029千円減少し、伸び率ではマイナス1.4パーセントであります。

この結果、決算書5ページの経常利益は1,491千円の計上となり、平成11年度来の利益計上となりました。これは、先に申し上げたとおり、病棟再編により効率的な病棟運営を図ることで、収益を伸ばすことができたことによるものであります。なお、特別利益と特別損失を加減した当年度純利益は8,174千円の計上となりました。

続きまして、23ページをご覧ください。第4条予算の資本的収支

の状況を説明申し上げます。

先に下段、支出の資本的支出から説明いたします。総額は306,434千円で、建設改良費として12,605千円を執行しました。その主な内訳として、吸入麻酔システム、婦人科診察台、胎児心拍数モニター、特浴装置、食器洗浄機等を購入したものです。また、企業債償還金は293,828千円となりました。

次に上段、支出の資本的収入は、資本的支出に伴い算出されました一般会計出資金として179,343千円を繰入し、建設改良費の財源としての企業債で8,800千円を収入としました。

以上、認定第9号及び第10号を一括して説明申し上げましたが、よろしくご審議の程お願い申し上げます。

議 長

(山本俊康君) 監査委員から発言があれば、発言を許します。

花嶋代表監査委員。

代 表
監査委員

(花嶋 勇 君) 企業会計の決算審査について申し上げます。
地方公営企業法第30条第2項の規定に基づきまして、町長より審査に付されました平成28年度森町水道事業会計決算及び平成28年度公立森町病院事業会計決算につきまして、去る6月28日、鈴木監査委員とともに審査を実施いたしました。

審査に当たりましては、両事業会計の決算書、附属書類等につきまして、その事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているかを検証いたしますとともに、経済性の発揮及び公共の福祉の増進が図られているかどうかには主眼をおき、会計帳簿・証拠書類との照合、点検及び関係職員から説明を聴取するなどの方法により行いました。

審査の結果でございますが、両事業会計の決算書及び附属書類は関係法令に準拠して作成をされており、計数の誤りは認められず、経営成績及び財政状態を適正に表示しているものと認められたところでございます。

なお、審査の概要と所見をそれぞれの会計の「決算審査意見書」

議

長

として提出をしてございますので、よろしくお願いをいたします。
以上です。

(山本俊康君) 以上で、本日の日程は全部終了しました。

次回の議事日程の予定を報告します。

9月8日午前9時30分、本会議を開会し、各議案に対する質疑、
並びに委員会付託を行います。

本日は、これで散会します。

(午前11時48分 散会)